

第13号議案 令和8年度長崎市一般会計予算

目次	ページ
令和8年度総合事務所歳出予算額一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 ～ 4
《3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費》	
生活困窮者自立相談支援費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 ～ 7
住居確保給付費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 ～ 10
生活困窮者自立支援費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11 ～ 14
《3款 民生費 3項 生活保護費 2目 生活保護費》	
扶助費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15 ～ 18
(追加支給分)扶助費・中国残留邦人等支援給付費・生活保護費事務費・・・・・・・・	19 ～ 24
生活保護受給者就労支援費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25 ～ 29
生活保護受給者健康管理支援費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30 ～ 33
《10款 教育費 6項 社会教育費 2目 公民館費》	
【単独】公民館施設整備事業費 大型公民館・・・・・・・・・・・・・・・・	34 ～ 37

中央総合事務所
東総合事務所
南総合事務所
北総合事務所
令和8年2月

令和8年度総合事務所歳出予算額一覧（一般会計）

【教育厚生委員会】

※本庁分については総合事務所と同一の事業のみを記載

（単位：千円）

款	項	目	事業名	当初予算額	本庁※	総合事務所計	左の内訳				行番号
							中央	東	南	北	
03_民生費	01_社会福祉費	01_社会福祉総務費	生活困窮者自立相談支援費	49,295	-	49,295	49,295	-	-	-	1
			葬祭等援助費	4,528	-	4,528	4,528	-	-	-	2
			住居確保給付費	7,335	-	7,335	7,335	-	-	-	3
			生活困窮者自立支援費	29,248	-	29,248	29,248	-	-	-	4
		01_社会福祉総務費 集計	90,406	-	90,406	90,406	-	-	-	5	
	03_高齢者福祉費	包括的支援事業費	571,070	560,575	10,495	9,240	376	503	376	6	
		地域活動支援事業費	4,922	4,604	318	141	114	51	12	7	
		老人福祉センター・老人憩の家運営費	144,162	-	144,162	93,740	12,767	28,614	9,041	8	
		高齢者福祉費事務費	13,067	9,446	3,621	3,621	-	-	-	9	
	03_高齢者福祉費 集計	733,221	574,625	158,596	106,742	13,257	29,168	9,429	10		
	01_社会福祉費 集計	823,627	574,625	249,002	197,148	13,257	29,168	9,429	11		
02_児童福祉費	01_児童福祉総務費	子ども家庭センター運営費	36,500	33,655	2,845	2,845	-	-	-	12	
	01_児童福祉総務費 集計	36,500	33,655	2,845	2,845	-	-	-	13		
02_児童福祉費 集計	36,500	33,655	2,845	2,845	-	-	-	14			
03_生活保護費	02_生活保護費	扶助費	20,603,719	-	20,603,719	20,603,719	-	-	-	15	
		生活保護受給者就労支援費	83,228	-	83,228	83,228	-	-	-	16	
		生活保護受給者健康管理支援費	14,737	-	14,737	14,737	-	-	-	17	
		生活保護受給者年金調査費	12,065	-	12,065	12,065	-	-	-	18	
		中国残留邦人等支援給付費	63,482	-	63,482	63,482	-	-	-	19	
		中国残留邦人等地域生活支援費	881	-	881	881	-	-	-	20	
		国民生活基礎調査費	600	-	600	600	-	-	-	21	
		社会保障生計調査費	2,734	-	2,734	2,734	-	-	-	22	

令和8年度総合事務所歳出予算額一覧（一般会計）

【教育厚生委員会】

※本庁分については総合事務所と同一の事業のみを記載

（単位：千円）

款	項	目	事業名	当初予算額	本庁※	総合事務所計	左の内訳				行番号
							中央	東	南	北	
03_民生費	03_生活保護費	02_生活保護費	移送支援サービス費	528	-	528	528	-	-	-	23
			生活保護費事務費	206,659	-	206,659	199,764	2,121	2,595	2,179	24
		02_生活保護費 集計	20,988,633	-	20,988,633	20,981,738	2,121	2,595	2,179	25	
	03_生活保護費 集計	20,988,633	-	20,988,633	20,981,738	2,121	2,595	2,179	26		
03_民生費 集計				21,848,760	608,280	21,240,480	21,181,731	15,378	31,763	11,608	27
04_衛生費	01_保健衛生費	01_保健衛生総務費	保健衛生総務費事務費	4,808	3,991	817	440	140	182	55	28
			01_保健衛生総務費 集計	4,808	3,991	817	440	140	182	55	29
		03_母子保健対策費	乳幼児健康診査費	38,861	26,391	12,470	9,294	1,075	1,042	1,059	30
			一歳六か月児健康診査費	15,822	5,982	9,840	5,895	1,318	1,332	1,295	31
			三歳児健康診査費	16,575	7,278	9,297	5,480	1,056	1,352	1,409	32
			五歳児健康診査費	53,435	52,677	758	319	214	84	141	33
			母子栄養健康づくり費	3,251	-	3,251	1,395	1,029	390	437	34
			乳幼児健全発達支援費	2,272	-	2,272	722	547	467	536	35
			母子保健対策費事務費	17,987	-	17,987	17,987	-	-	-	36
		03_母子保健対策費 集計	148,203	92,328	55,875	41,092	5,239	4,667	4,877	37	
		04_予防費	地域健康づくり推進費	2,258	330	1,928	594	291	675	368	38
		04_予防費 集計	2,258	330	1,928	594	291	675	368	39	
		05_健康増進費	生活習慣病予防対策費	13,031	8,686	4,345	2,066	790	734	755	40
		05_健康増進費 集計	13,031	8,686	4,345	2,066	790	734	755	41	
01_保健衛生費 集計				168,300	105,335	62,965	44,192	6,460	6,258	6,055	42
04_衛生費 集計				168,300	105,335	62,965	44,192	6,460	6,258	6,055	43

令和8年度総合事務所歳出予算額一覧（一般会計）

【教育厚生委員会】

※本庁分については総合事務所と同一の事業のみを記載

（単位：千円）

款	項	目	事業名	当初予算額	本庁※	総合事務所計	左の内訳				行番号		
							中央	東	南	北			
10_教育費	06_社会教育費	01_社会教育総務費	社会教育指導員費	32,553	-	32,553	14,025	4,583	4,415	9,530	44		
		01_社会教育総務費 集計			32,553	-	32,553	14,025	4,583	4,415	9,530	45	
		02_公民館費	大型公民館講座開設費		6,406	-	6,406	2,934	1,635	1,250	587	46	
			地区公民館講座開設費		944	-	944	-	80	584	280	47	
			大型公民館運営費		187,157	64,394	122,763	36,841	36,907	32,971	16,044	48	
			地区公民館運営費		48,976	-	48,976	-	3,486	25,131	20,359	49	
			【単独】公民館施設整備事業費 大型公民館		5,200	-	5,200	-	-	5,200	-	50	
		02_公民館費 集計			248,683	64,394	184,289	39,775	42,108	65,136	37,270	51	
		08_図書館費	香焼図書館運営費		13,486	-	13,486	-	-	13,486	-	52	
		08_図書館費 集計			13,486	-	13,486	-	-	13,486	-	53	
		06_社会教育費 集計				294,722	64,394	230,328	53,800	46,691	83,037	46,800	54
		07_保健体育費	02_学校給食費	共同調理場運営費		43,845	-	43,845	-	-	43,845	-	55
			02_学校給食費 集計			43,845	-	43,845	-	-	43,845	-	56
		07_保健体育費 集計				43,845	-	43,845	-	-	43,845	-	57
10_教育費 集計				338,567	64,394	274,173	53,800	46,691	126,882	46,800	58		
総計				22,355,627	778,009	21,577,618	21,279,723	68,529	164,903	64,463	59		

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
152~155	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉 総務費	5-2	生活困窮者自立相談支援費	千円 49,295

1 事業概要

生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とした生活困窮者自立支援法に基づき、長崎市社会福祉協議会内に開設した「長崎市生活支援相談センター」において、生活困窮など様々な課題に対する支援を包括的かつ計画的に行う「自立相談支援事業」等を実施するもの。

2 事業内容

事業名	内容	事業費 (千円)	実施方法
(1)生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮、離職、家賃、医療費などに関する相談支援、住居確保給付金の相談・受付	49,131	業務委託 【委託先】 長崎市社会福祉協議会 契約期間：令和8年3月～令和11年2月 (長期継続契約) 相談員等8名を配置
(2)生活困窮者支援等のための地域づくり事業	地域の福祉、医療、介護等の関係機関を対象とした研修会の実施	164	
合計		49,295	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 49,295	千円 36,929	千円 —	千円 —	千円 —	千円 12,366

※ 重層的支援体制整備事業交付金 国庫負担率 (1)の事業費(49,131千円)の3/4

※ 重層的支援体制整備事業交付金 国庫負担率 (2)の事業費(164千円)の1/2

参考

【自立相談支援事業実績】

年度	前年度からの継続支援者数(人)①	新規支援者数(人)②	支援者総数(人)①+②	延相談対応件数(件)
R2	369	2,277	2,646	13,627
R3	1,639	1,747	3,386	11,314
R4	903	1,124	2,027	11,163
R5	977	968	1,945	13,039
R6	1,006	1,077	2,083	14,402
R7 (12月末現在)	811	836	1,647	12,066

【相談分野実績】

相談分野	R5	R6	R7 (12月末現在)
生活困窮	618	761	637
住宅	271	247	308
雇用、労働	195	285	219
医療	259	283	195
消費生活	279	312	174
高齢者	188	261	139
精神保健	79	137	105
人間関係	102	113	94
年金、保険、税金等	122	141	77
障害者	86	89	68
児童	40	47	29
ひきこもり	18	28	24
法律	30	25	12
その他	110	141	70
計	2,397	2,870	2,151

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
152～155	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉 総務費	7-1	住居確保給付費	千円 7,335

1 事業概要

生活困窮者自立支援法に基づき、離職等に伴い経済的に困窮し住居を喪失するおそれのある方等に対して家賃相当分の住居確保給付金の支給(家賃補助)を行い、安定した住まいの確保と求職活動等の支援を行うとともに、転居費用補助を行い、家計の改善に向けた支援を行う。

2 事業内容

(1) 給付概要

	家賃補助	転居費用補助
支給対象者	離職等から2年以内又は休業等の者	家族の死亡、離職・休業等で困窮した者
支給要件	(ア) 収入額が収入基準額(参考(2)イ参照)以下 (イ) 世帯の金融資産の合計額が基準額の6か月分(参考(2)ウ参照)以下	
	(ウ) 誠実かつ熱心に求職活動等を行うこと	(ウ) 転居で家計の支出削減が見込めること
支給期間等	原則3か月(最長9か月まで延長可)	転居時(1回)
支給限度額	住宅扶助基準額(参考(2)ア参照)を上限	住宅扶助特別基準額×3を上限

2 事業内容

(2) 事業費内訳

	対象者等の見込み(①)	支給額(見込み)(②)	事業費 (①×②) (千円)
家賃補助	新規のみ 3か月×24件=72月 延長 6か月×8件=48月 再延長 9か月×8件=72月 合計 192月	36千円(1月あたり) (令和7年度支給総額の平均支給額 を基に算出)	6,912
転居費用	年間3件	47千円×3か月=141千円 (単身世帯の住宅扶助特別基準額 ×3か月)	423
合 計			7,335

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 7,335	千円 5,501	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,834

※ 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 国庫負担率 事業費(7,335千円)の3/4

(1)【住居確保給付金の支給実績】

年度	支給対象者(①)	支給総額(②)	1人あたり平均支給額(②/①)
令和5年度	140人	17,604千円	126千円
令和6年度	48人	6,003千円	125千円
令和7年度 (12月末現在)	31人	4,216千円	136千円

(2)【住居確保給付金の支給要件概要】

	ア 給付金支給額	イ 収入要件	ウ 資産要件
世帯人数	支給限度額(月)	収入基準額(基準額+家賃)以下	金融資産合計額以下 (基準額×6 上限100万円)
1人	36,000円	(81,000円+家賃)以下	486,000円以下
2人	43,000円	(123,000円+家賃)以下	738,000円以下
3人	47,000円	(157,000円+家賃)以下	942,000円以下
4人	47,000円	(194,000円+家賃)以下	1,000,000円以下
5人	47,000円	(232,000円+家賃)以下	1,000,000円以下

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
152~155	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉 総務費	7-2	生活困窮者自立支援費	千円 29,248

1 事業概要

生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とした生活困窮者自立支援法に基づき、「子どもの学習・生活支援事業」、「子どもの健全育成支援事業」及び「生活困窮者家計改善支援事業」等を実施するもの。

2 事業内容

事業名	内容	事業費 (千円)	実施方法
(1) 子どもの学習・生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市内5会場での学習会開催 ○参加者の状況に応じた個別支援 ○安全・安心な居場所の提供 ○イベント参加などによる社会性の育成 	15,163	業務委託 【現契約】 令和5年8月～令和8年7月(長期継続契約) 委託先:労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団長崎支部 学習支援講師、相談員、大学生ボランティア等を会場の規模に合わせ配置 【新契約】 令和8年8月～
(2) 子どもの健全育成支援事業	専門相談員を配置し、不登校等の問題を抱える世帯の子どもの健全育成を支援	8,011	直営 会計年度任用職員2名を配置

事業名	内容	事業費 (千円)	実施方法
(3)生活困窮者 家計改善支援 事業	○家計管理や債務整理等に関する支援 ○長崎市社会福祉協議会福祉 資金等の貸し付けのあっせん	5,974	業務委託 【委託先】 長崎市社会福祉協議会 令和8年3月～令和11年2月(長期継続契約) 家計改善支援員1名を配置
(4)生活困窮者 食糧支援費	緊急時の生活困窮者への食糧 支援	100	直営 食糧の現物支給 @2,000円(3食分)×2日×25人分
合計		29,248	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 29,248	千円 15,552	千円 —	千円 —	千円 33	千円 13,663

※1 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 国庫補助率 (1)(2)のうち補助対象事業費(23,141千円)の1/2
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 国庫補助率 (3)の事業費(5,974千円)の2/3

※2 雇用保険料個人負担金

【子どもの学習・生活支援事業実績】

(1)事業総支援者数

年度	支援者数 (人)	支援者数			
		中学 1年生	中学 2年生	中学 3年生	高校生等
R5	91	14	11	43	23
R6	80	9	18	26	27
R7 (12月末現在)	112	27	21	30	34

(2)学習会参加者数(出席率50%以上の生徒のみ)

年度	参加者 数(人)	参加者数				中学3年生の高 校進学者数 (人)
		中学 1年生	中学 2年生	中学 3年生	高校生等	
R5	45	6	7	26	6	26
R6	42	5	13	21	3	21
R7 (12月末現在)	49	13	14	16	6	—

【子どもの健全育成支援事業実績】

年度	長期支援者※1					短期支援者数(人) ※2
	支援者数 (人)			延べ相談 対応件数 (件)	終結数 (人)	
	継続	新規	合計			
R5	8	21	29	1,065	23	54
R6	9	13	22	1,115	10	45
R7 (12月末現在)	12	6	18	698	0	41

※1 長期支援:不登校などの課題解決に時間を要するもの

※2 短期支援:奨学金制度の説明など、短期で支援が完了するもの

【生活困窮者家計改善支援事業実績】

年度	支援者数 (人)	終結数 (人)	支援方法			支援回数計
			電話	来所	訪問	
R5	132	70	922	197	245	1,364
R6	138	83	1,101	186	196	1,483
R7 (12月末現在)	110	15	859	168	150	1,177

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
176~179	3 民生費	3 生活保護費	2 生活保護費	1-1	扶助費(通常分)	千円 19,390,684

1 事業概要

生活保護法に基づき、生活に困窮する方に対してその困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

2 当初予算比較

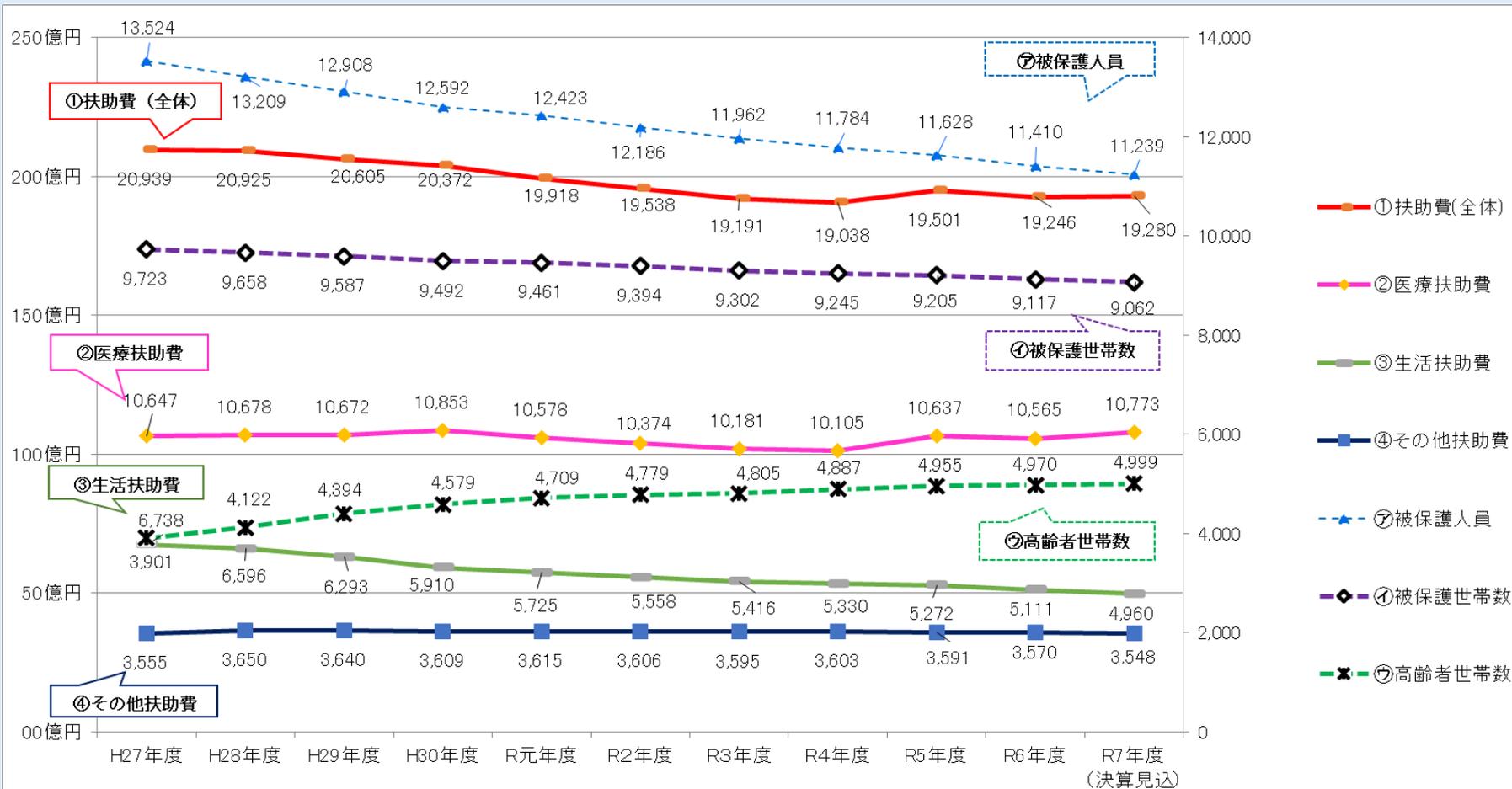
	令和6年度当初	令和7年度当初 ①	令和8年度当初 ②	増減 ②-①
被保護世帯数 (世帯)	9,225	9,196	8,928	▲ 268
被保護人員 (人)	11,624	11,404	11,071	▲ 333
金額 (千円)	20,028,811	19,623,030	19,390,684	▲ 232,346

3 扶助費内訳

種 別	令和6年度当初	令和7年度当初 ③	令和8年度当初 ④	増 減 ④－③
生活扶助費 (追給分除く)	千円 5,454,338	千円 5,223,032	千円 5,008,234	千円 ▲ 214,798
住宅扶助費	2,874,724	2,850,914	2,700,711	▲ 150,203
教育扶助費	58,041	54,887	59,988	5,101
介護扶助費	353,246	360,590	320,695	▲ 39,895
医療扶助費	10,884,994	10,667,973	10,827,465	159,492
出産扶助費	1,083	1,083	736	▲ 347
生業扶助費	59,147	64,665	59,864	▲ 4,801
葬祭扶助費	30,976	32,910	31,325	▲ 1,585
施設事務費	298,521	345,089	357,054	11,965
委託事務費	4,380	4,380	5,180	800
進学準備給付金	6,067	5,900	6,100	200
就職準備給付金※	—	7,100	8,100	1,000
就労自立給付金	3,294	4,507	5,232	725
計	20,028,811	19,623,030	19,390,684	▲ 232,346

※就職準備給付金は令和6年度に新設され、令和6年6月補正で23,200千円を計上した。
 高校等卒業者が支給対象となる給付金であり、令和6年3月卒業者を含めて適用した。

4 被保護人員、扶助費等の推移



5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 19,390,684	千円 14,543,013	千円 -	千円 -	千円 -	千円 4,847,671

※ 生活保護費等国庫負担金 国庫負担率 事業費(19,390,684千円)の3/4

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
176~179	3 民生費	3 生活保護費	2 生活保護費	1-1	扶助費 (最高裁判決による追加支給分)	千円 1,213,035
				1-5	中国残留邦人等支援給付費 (最高裁判決による追加支給分)	3,704
				2-1	生活保護費事務費 (最高裁判決による追加支給事務経費分)	79,612

1 事業概要

扶助費において、平成25年の生活保護基準引き下げを違法とする最高裁判決を受け、判決後に国が専門委員会の開催を経て見直しを行った額と既支給額の差を追加支給するもの。

また、生活保護に準じて支給される中国残留邦人等支援給付費の追加支給分及び追加支給に係る事務経費を計上するもの。

2 事業の内容

(1) 予算計上額 内訳

内 容	事業名	節	節の内容	予算額(千円)
(ア)生活保護費	扶助費	19節 扶助費	生活扶助費(追加支給分)	1,213,035
(イ)中国残留邦人等支援給付	中国残留邦人等支援給付費	19節 扶助費	生活支援給付費(追加支給分)	3,704
(ウ)事務経費	生活保護費事務費	1節 報酬 等	会計年度任用職員人件費 1名分(支給事務補助)	4,260
		11節 役務費	追加支給に係る口座振込手数料	1,701
		12節 委託料	生活保護システム改修委託料 受付等委託料	2,000 71,651
合 計				1,296,351

2 事業の内容

(2) 支給対象及び支給方法

支給方法や周知については国の方針に沿っており、全国的に同じ動きを取っている。

対象		世帯数 令和7年12月時点	支給方法	備考
受給中	生活保護	8,990世帯	プッシュ型で支給	基本的に生活保護費等の支給口座に振込
	中国残留邦人等 支援給付	16世帯		
廃止	生活保護	6,169世帯	対象世帯主から申出を受けて 支給	現居住地不明のため、 国が主体で周知。 市の広報誌等でも周知
	中国残留邦人等 支援給付	9世帯		
合計		15,184世帯		

2 事業の内容

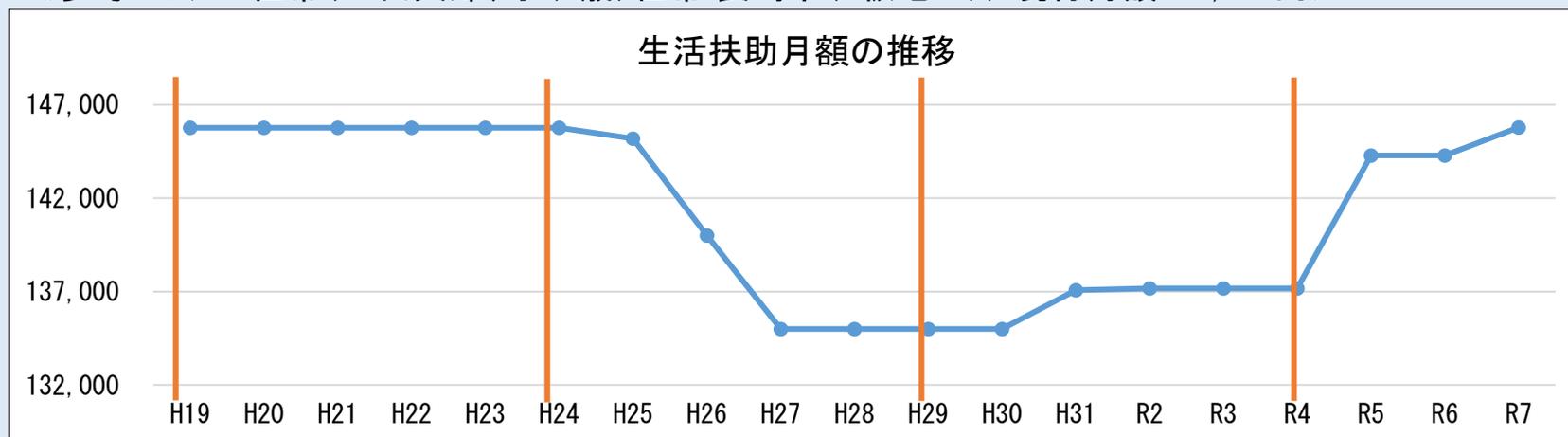
(3) 追加支給額の算定方法

対象期間の基準額に、国が最高裁判決への対応に関する専門委員会を設置し専門家の意見を踏まえて定めた追加支給率を乗じて算出する。

なお、平成25年から平成27年にかけて段階的に引き下げが行われたため、期間により追加支給率が異なる。

対象項目	H25. 8～H26. 3	H26. 4～H27. 3	H27. 4～H30. 9	H30. 10～R8. 3
居宅基準				
入院患者日用品費、 期末一時扶助 等				
冬季加算 (居宅、救護施設等)				
母子加算 (入院患者等を除く)				
追加支給率	×0.8%	×1.6%	×2.4%	

<参考:モデル世帯(30代夫婦、子(4歳)世帯 長崎市(2級地-1)) 現行月額145,790円>



※縦線は基準にかかる検証が行われた年

2 事業の内容

(4) 追加支給額の例

追加支給額は受給時期や世帯構成、年齢、加算の有無などにより世帯ごとに大きく異なる。

平成25年8月～平成30年9月に居宅で受給していた方は金額が大きく、

平成30年10月以降に受給開始した方は期末一時扶助などのみ対象のため金額が小さくなる。

世帯構成	受給期間	対象項目	金額
30代夫婦、3歳	平成25年8月～平成30年9月	居宅基準、期末一時扶助、冬季加算	181,585円
70代単身	平成25年8月～	居宅基準、期末一時扶助、冬季加算	95,393円
入院患者単身	平成25年8月～	入院患者日用品費、期末一時扶助、冬季加算(入院・介護施設)	83,633円
50代単身	令和元年～	期末一時扶助	2,163円

2 事業の内容

(5)スケジュール(予定)

項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
システム改修 (支給額算定に必要な情報を 抽出できるようにする)				
受付等委託契約締結 (支給額算定、申出受付、 問い合わせ対応、通知書 封入発送等を委託予定)				
受給中世帯に支給				
廃止世帯への周知開始				
廃止世帯 申請受付・審査・支給				

3 財源内訳

(1) 扶助費(追加支給分)

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,213,035	千円 909,776	千円 —	千円 —	千円 —	千円 303,259

※ 生活保護費等国庫負担金 国庫負担率 追加支給に係る事業費(1,213,035千円)の3/4

(2) 中国残留邦人等支援給付費(追加支給分)

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 3,704	千円 2,778	千円 —	千円 —	千円 —	千円 926

※ 生活保護費等国庫負担金 国庫負担率 追加支給に係る事業費(3,704千円)の3/4

(3) 生活保護費事務費(追加支給事務経費分)

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 79,612	千円 79,594	千円 —	千円 —	千円 18	千円 —

※1 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 国庫補助率 追加支給に係る事業費(79,594千円)の10/10

※2 雇用保険料個人負担金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
176~179	3 民生費	3 生活保護費	2 生活保護費	1-2	生活保護受給者就労支援費	千円 83,228

1 事業概要

生活保護受給者等に対し、ハローワークとの連携や民間委託等により、就労による経済的自立を目的とした就労支援や日常生活及び社会生活自立を目的とした就労準備支援を実施する。

また、家計の課題が自立の阻害要因となっている生活保護受給者に対し、専門的な知識や経験を持つ家計改善支援員を配置し支援することで自立意欲の向上を図る。

2 事業内容

事業名	内 容	事業費 (千円)	実施方法
(1)ハローワーク 就労支援	就労支援に際しての阻害要因がない、就労意欲が高い等の一般就労が可能な支援対象者に対して、ハローワークの専任職員によるマンツーマンでの就労支援を実施。	—	「生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定」(※)によるハローワークとの連携事業 — 就職支援ナビゲーターをハローワーク本所(宝栄町)に3名、就職支援ルーム(市役所4階)に2名配置

※ 長崎市と長崎公共職業安定所が緊密な相互連携と協働に基づく就労支援を実施し、対象者の就職による経済的自立の実現を図るため協定を締結したものの。

2 事業内容

事業名	内 容	事業費 (千円)	実施方法
(2)民間委託による就労支援	無職期間が長く一般就労が難しい、就労意欲が低い等の支援対象者に対して、民間事業者による「就労支援」のほか、就職マナーや、PCや健康に係るセミナー、ボランティア活動等を実施する「就労準備支援」を併せて委託。支援対象者の置かれている状況に応じ、就労意欲喚起から就労支援までの一体的支援を実施。	46,327	業務委託 【現契約】 令和5年8月～令和8年7月 (長期継続契約) 委託先:(株)アソウヒューマニーセンター長崎支店 キャリアカウンセラー等9名を配置 【新契約】 令和8年8月～
(3)就労支援員による支援	就労意欲が著しく低い支援対象者に対し、ケースワーカーと連携し、支援対象者を他の就労支援へつなぐとともに、就労意欲の喚起、障害福祉サービス事業所利用時の支援等を実施。	28,030	直営 会計年度任用職員7名を配置
(4)社会的自立支援員による支援	規則的な生活リズムが整っていない等、早期の就労が困難な支援対象者に対し、(1)～(3)の就労支援への移行を目的として、就労意欲を高めつつ求職活動に必要な知識・技能等を習得するための支援を実施。	4,084	直営 会計年度任用職員1名を配置

2 事業内容

事業名	内 容	事業費 (千円)	実施方法
(5)家計改善支援員による支援	多重債務や金銭管理ができない等の課題がある者に対し、債務整理や適切な家計収支表の作成等の支援を実施。また、中高生向けに金銭管理等講座を実施。	4,787	直営 会計年度任用職員1名を配置
合 計		83,228	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 83, 228	千円 60, 804	千円 —	千円 —	千円 154	千円 22, 270

- ※1 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 国庫負担率 (2)、(3)の事業費(65,075千円)の3/4
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 国庫補助率 (2)、(4)、(5)の事業費(17,998千円)の2/3
- ※2 雇用保険料個人負担金

【就労支援実績】

(単位:人)

事業名	令和5年度		令和6年度		令和7年度 (1月末現在)	
	支援者	実績※	支援者	実績	支援者	実績
(1)ハローワーク 就労支援	179	【就職】100 55.9%	173	【就職】94 54.3%	148	【就職】66 44.6%
(2)民間委託による 就労支援	157	【就職】62 39.5%	110	【就職】39 35.5%	99	【就職】20 20.2%
(3)就労支援員に よる支援	329	【就職】36 10.9%	366	【就職】44 12.0%	380	【就職】50 13.2%
		【移行】106 32.2%		【移行】124 33.9%		【移行】125 32.9%
(4)社会的自立支援 員による支援	32	【移行】3 9.4%	39	【就職】1 2.6% 【移行】8 20.5%	42	【就職】1 2.4% 【移行】2 4.8%
合計	697	【就職】198 28.4% 【全体】307 44.0%	688	【就職】178 25.9% 【全体】310 45.1%	669	【就職】137 20.5% 【全体】264 39.5%

※ 実績とは支援者のうち就職、職業訓練、他の就労支援への移行を行った者の人数

【家計改善支援実績】

事業名	支援実績等		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (12月末現在)
(5)家計改善 支援員による 支援	総支援者(人) ※1		66	84	66
	支援 内容	家計改善	53	49	37
		債務整理	18	40	32
		大学等進学相談	5	7	4
	実績(人)※2		17	20	5
	総支援回数		374	353	242

※1 重複して支援している世帯があるため、支援者(人)と支援内容の合計は一致しない。

※2 実績:解決に至った者の人数

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
176~179	3 民生費	3 生活保護費	2 生活保護費	1-3	生活保護受給者健康管理 支援費	千円 14,737

1 事業概要

生活保護法に基づき、健康上の課題を抱えている被保護者の健康の保持及び増進を図るため、データに基づいた生活習慣病の発症予防・重症化予防に資する支援を行うもの。

ケースワーカーの相談援助業務が、より効果的な支援となるよう、経験豊富で医療・保健分野の知識、ノウハウを多く持つ保健師等の人材や、民間委託を活用して支援を行っている。

2 事業内容

(1)令和8年度事業内容

業務名	内容	実施方式
健診受診勧奨	健康に不安を抱える被保護者や健診を受けたことがない被保護者に対して、健康相談や健診の受診を促し、健康状態を把握して生活習慣の改善、意欲向上を図る。	委託
医療機関受診勧奨 生活支援など	健診異常値放置者及び生活習慣病治療中断者などに対して、医療機関の受診とともに、被保護者の生活習慣の改善や生活支援の充実を図る。	委託
受診行動適正化	向精神薬重複処方などが改善されない者等に対して、健康状態の悪化防止、受診行動の適正化を図る。	直営

2 事業内容

(2)予算内訳

	事業費	主な内容
委託料	9,217千円	訪問、面談、電話等による受診勧奨等の支援を行うもの。 【現契約】令和5年8月～令和8年7月(長期継続契約) 委託先：(株)コミュニティヘルスラボ 【新契約】令和8年8月～
報酬等	5,490千円	会計年度任用職員1名(保健師)
事務費等	30千円	受診勧奨時の交通費等
合計	14,737千円	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 14,737	千円 11,035	千円 —	千円 —	千円 23	千円 3,679

※1 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 国庫負担率 事業費(14,714千円)の3/4

※2 雇用保険料個人負担金

【支援実績】

支援内容	実施方法	令和5年度		令和6年度		令和7年度 (令和7年12月末時点)	
		支援者	実績 (成果)	支援者	実績 (成果)	支援者	実績 (成果)
ア 健診受診勧奨	委託	148	52	176	66	166	46
イ 医療機関受診勧奨 保健指導・生活支援	委託	66	38	49	30	47	20
ウ 受診行動適正化	直営 ※	68	68	62	52	60	56

※直営は保健師(会計年度任用職員)による支援

【事業のイメージ】



【支援策と取組事例】

【健診受診勧奨】

健診を長期間未受診であったが、健診受診勧奨の資料がきっかけとなり、健診受診。健診を機に生活習慣の見直し、次年度の保健指導にもつながり、体重10kg減。健康意識も高まり、高血圧も服薬をせずにすんでいる。(50代 男性)

【医療機関受診勧奨】

健診結果で高血圧であったが、治療を放置。高血圧症についての説明や受診の重要性を説明し、病院を受診。初期の段階で高血圧治療を開始でき、治療を継続できている。(50代 女性)

【保健指導】

長期間健診未受診であったが、前年度の健診受診勧奨で健診を受け、保健指導につながった。保健師が定期的にフォローした結果、飲酒量減、食生活改善、運動することを意識して生活するようになり、健診も継続的に受診するなど、健康の維持向上につながった。(40代 男性)

【受診行動適正化】(向精神薬重複処方)

複数の医療機関で重複処方を保健師が確認。ケースワーカー、主治医と連携し、受診時にお薬手帳を提示するなどの指導を行い、改善。定期的に再度重複処方にならないよう適宜確認している。(50代 女性)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
284～287	10 教育費	6 社会教育費	2 公民館費	3-1	【単独】公民館施設整備事業費 大型公民館	千円 5,200

1 事業概要

三和公民館の利用環境の向上を図るため、昇降機設置に向けた土質調査を行うもの。

2 事業内容

(単位:千円)

施設名 (建築年月)	事業内容	事業費
三和公民館 (昭和57年2月)	昇降機設置工事に伴う土質調査業務委託	5,200

3 スケジュール



4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 5,200	千円 —	千円 —	千円 5,200	千円 —	千円 —

※ 過疎対策事業債 充当率100%(交付税措置率70%)

5 位置図等

【三和公民館】

(1) 位置図及び外観



5 位置図等

(2) 施設の現況(土質調査予定箇所及び昇降機設置予定箇所)



中庭(土質調査予定地)



玄関ホール(1階)
(昇降機設置イメージ)



2階(昇降機設置イメージ)

